

# 座評軸

もちろん、物事はそう簡単にはいかない。比の警察機構は慢性的な予算不足とキャパシティ不足に悩んでおり、警察官の汚職や裏取引は深刻である。

一方で、比を含む非西欧のいくつもの国々では、中央政府が完全に暴力を独占できたことはなく、私兵、ギャング、自警団、ゲリラといった民間の武装集団が国家の役割を肩代わりしてきた。

国際機関や非政府組織(NGO)、民間軍事会社などの多様な主体が国家と役割を共有するようになってきた。

2月下旬、英国の非営利団体がフィリピン南部ミンダナオのバンサモロ地域で支援している「コミュニティ・ポリシング」の事業を視察する機会を得た。

公立小松大准教授  
木場紗綾

## 非西歐流の安全と統治

## バンサモロの警察支援から学ぶこと

さて、バンサモウ基本法(B-L)の法案には、バンサモウ警察を新設すること、そして、バンサモウ

の橋渡し役を務めてきた。

施行され、MILFの武装解除が進むことを想定すると、これはユニークなモデルケ

日本政府はこれまで、ミンダナオ和平プロセスに積極的に関与する。一方で、両当事者による暴力的手段を戒め、政治的解決を促進する方針を貫いています。

さて、バンサモロ基本法(BL)の法案には、バンサモロ警察を新設することと、そして「ミニユニティ・ポリシング」を実践すべきことが記載されている。

の橋渡し役を務めてきた。警察サービスが行き届かない地域では、伝統的な「ならず者」や「ボス」が武装して、違法ビジネスを取り仕切り、露天商を警察から守り、住

施行され、MILFの武装解除が進むことを想定すると、これはユニークなモデルケースと言えよう。内務省も武装していた住民が地域社会に復帰できるシナリオを真剣

日本政府はこれまで、ミンダナオ和平プロセスに積極的に関与すると同時に、包括的和平協意の前からJ－B－I－R Dなどを通じて支援を続け、する。

た。ハンサモロ警察が発足しても、こうした実情がすぐに変わらぬわけではない。

和平への支援国として

バンサモロ自治地域が正式に発足した後は、特に警察や司

よつて、武装集団を完全に排除してしまうことは現実的である。しかし、武装集団が残存する地域の支援は容易ではない。たゞ、

法といった法執行機関へのソ  
フトな分野の支援も求められ  
るといふべき。

でない、武装解除がなかなか進まないミンダナオでは、まず、紛争や暴動の火種となりかねない問題について当事者同士が話し合い、信頼を醸成する必要がある。NGOは

えは、ムスリムの教育施設であるマドラサを拠点に平和教育を実施する例は世界各地で見られるが、比のようにマラサが国家の管理下にない場合は、ドナーは、マドラサ

民主主義、人権、自由といつた普遍的な価値を伝えつつも、地方自治体や信頼できる現地NGOを媒介に、現地の伝統や住民の意識に合わせるかもしれない。

英國ドナーにそのように説明し、コミュニティ・ポリシー

テロの温床になる可能性を考慮して支援を躊躇(ちゅうちょ)

て、支援を現地化していく勇  
気が必要だと考える。

グの「現地化」を提案した。地方自治体も大きな役割を果たしている。マギンダナオ州のパラン町は、町長の発案で、モロ民族解放戦線（MNF）の元司令官ら16人を違法漁業取締委員として正式に雇用した。

彼らは今、「合法的に」武器を所持し、町の治安向上に貢献している。今後BBLが

きば・さや 1980年、  
で博士号取得。在比日本工

京都市生まれ。神戸大大学院使館研究員、在タイ日本大使館研究員などを経て、2015年～17年3月まで同志社大助教。4月より現職。専門はフィリピン政治、アジア太平洋地域の国際協力政策。

